

## 2021年度 研究倫理教育講習会理解度チェックアンケート

赤字：正答

- 1) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(以下：新指針)に新たに導入された「研究協力機関」について正しいものをひとつ選んでください

- 1 研究協力機関においても倫理審査は必要となる
- 2 研究協力機関では軽微な侵襲を伴う観察研究が可能である

**3 研究協力機関の研究者は研究対象者から IC を取得することはできない**

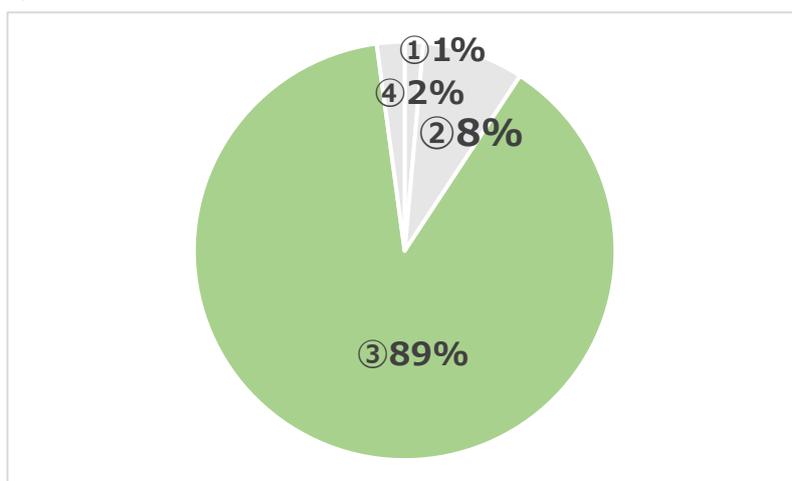
- 4 研究協力機関の研究者は指針の定める「研究者等」に該当しないので、IC を適切に取得していることを確認する義務はない

【回答 1】 2 名

【回答 2】 11 名

【回答 3】 125 名

【回答 4】 3 名



- 2) 多機関共同研究の「一研究一審査」について正しいものをひとつ選んでください

**1 原則「一研究一審査」だが、研究内容によっては、各機関で倫理審査を受審することも可能である**

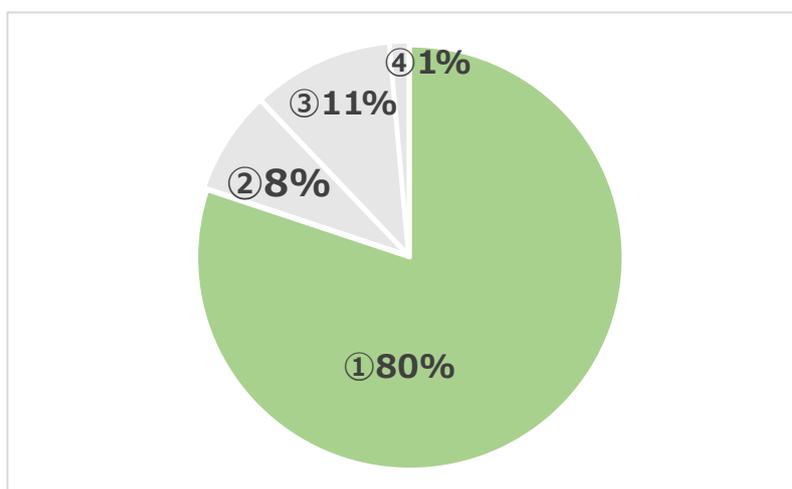
- 2 研究代表者が、倫理審査を設置している機関の長に付議しなければならない
- 3 多機関共同研究において研究代表者が所属機関に一括審査を申請し承認されれば、他機関の研究責任者は自機関にて何の手続きも経ずに研究を開始することができる
- 4 一括審査を引き受ける倫理審査委員会は、他機関の研究体制について特に確認をとらなくてもよい

【回答 1】 113 名

【回答 2】 11 名

【回答 3】 15 名

【回答 4】 2 名



3) 「電磁的方法による IC」について誤っているものをひとつ選んでください

1 説明文書等を PC 上に表示して研究者が説明する際は、直接対面でもテレビ電話等の対面でも良い

2 電磁的方法による IC においても、研究対象者等が必要とする場合は文書の交付も必要となる

**3 電磁的方法による IC 取得の際の本人確認は身分証明書等で行うが、今後のためにも提示された証明書に記載のある情報は全て保管しなければならない**

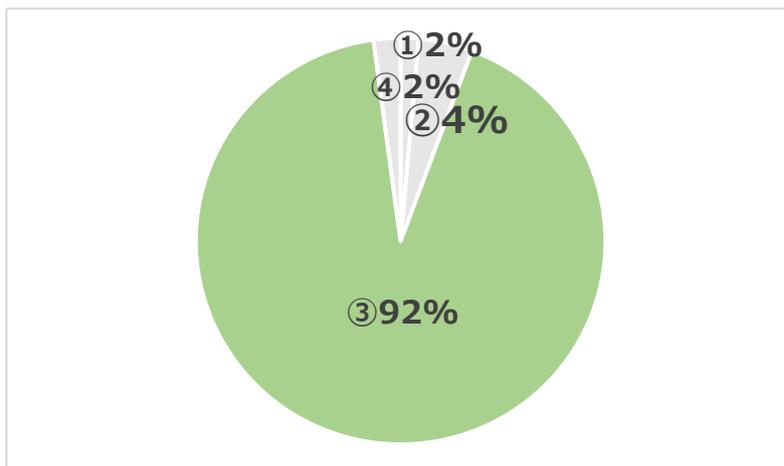
4 「説明」「同意」どちらかが電磁的方法でどちらかが従来通り文書によるものでも構わない

【回答 1】 2 名

【回答 2】 6 名

【回答 3】 130 名

【回答 4】 3 名



4) 新指針において修正・追加された事項において誤っているものをひとつ選んでください

1 個人情報管理者と研究責任者（代表者）は兼任することができる

**2 人類遺伝学等の自然科学領域の研究には新指針は適用されない**

3 指針で定める軽微な修正は変更申請ではなく変更報告で処理できる

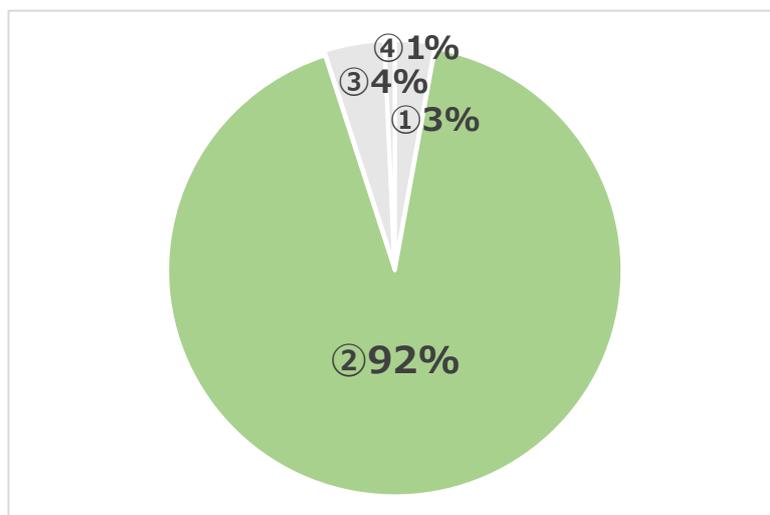
4 研究責任者は当該研究に関する倫理審査過程がわかる記録を委員会から受け取る必要がある

【回答 1】 4 名

【回答 2】 130 名

【回答 3】 6 名

【回答 4】 1 名



5) 今後講習会で取り上げてほしいテーマ等ございましたら、ご入力ください。

- ・簡単に審査を終わらせられるケースと十分な時間をかけた審査が必要なケースの紹介が欲しい。私もナショナルセンター及び他大学にいたが、本学の倫理審査は複雑で手間と時間がかかり逆に研究のしやすさの妨げになっていると考えられる。そういった意味では、利益相反の講座をして頂いたがん研究センターの先生は分かりやすかったので、そういった講師から倫理に関するご講義を頂きたい。私が今後行う研究は多くの研究施設では倫理審査は必要ない場合が殆どで、本学で行おうと思うと倫理審査だけで時間がかかり過ぎる。メリハリをつけた倫理審査が必要だと考える。

- ・学内の倫理審査の申請手続きの流れやポイントについて知りたい。

- ・公正な研究を続けるために、研究者が心がけること、また倫理審査委員会の果たす役割等。